

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者を支える  
福祉人材!!

# 生活支援員募集!

## 日常生活自立支援事業とは

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

## 生活支援員とは

日常生活自立支援事業の担い手を「生活支援員」と呼んでいます。利用者のご自宅に行き、生活の中で困っていることの聞き取りや金融機関で預貯金の払戻し・支払いなどのお手伝いをすることで安心して生活していけるように支援(サポート)していただきます。

※ 佐倉市社会福祉協議会の非常勤職員として雇用契約を結び活動します。

### 書類の整理や手続きのお手伝い

郵便物の内容確認と行政機関  
への必要な手続きの支援

### 生活費のお届けなど

金融機関で生活費の払戻し  
公共料金・家賃などの支払い代行



### 利用者の見守り

本人の体調の変化、身なりや  
お部屋の様子など気付いたこと  
を専門員に伝達

### 支援回数(頻度)

週1回~月1回  
1回あたりの支援時間は  
平均1時間半程度

### 福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービスの利用・苦情に関  
する相談、助言、情報提供など

## お問い合わせ

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013 千葉県佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2階

お問い合わせ

TEL 043-484-6197

FAX 043-486-2518

受付時間：月~金 8:30~17:00  
(祝日・年末年始を除く)



・社会貢献活動、高齢者や障害者に対する福祉活動に熱意と理解のある方、ご連絡ください。

